

ご利用いただける方

発達障害の診断があり、就労を希望する方で、お住まいの市区町村から障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方。通所が可能な方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

就労移行支援とは

企業等への就職に向けて、各種訓練や職場実習により働くための力をつける支援や就職活動のための支援を行っています。利用期間は24か月以内です。就職後も勤務が安定するまでの間、職場訪問や相談などの職場定着・継続のための支援（後支援）を行います。

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車

東口から徒歩で15分程

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)

FAX: 04-2992-4525 (直通)

E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

発達障害のある方の 「働きたい」 を支援します

就労移行支援のご案内

自分の適性を
知って
働きたい!

長く安心して
働ける職場を
見つけたい!

自分に合った
仕事の進め方を
身に付けたい!



ご本人ご家族の方など お気軽にご相談ください

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局
http://www.rehab.go.jp/



発達障害者の就労移行支援

「働くこと」を目標に、職業能力を高める訓練、職業人としての生活基盤を整える訓練を行います。以下に示す様々なプログラムを、「導入」→「体験」→「フィードバック」というステップを踏んで経験することにより、職業人として必要な知識・技能を身につけるとともに、ご自身の職業適性等を知り、働くことの意味や社会のルールなどを学びます。

職業訓練

利用者のご希望や目標に基づき、事務、清掃業務、農園芸作業などの職業訓練を行います。労働習慣を整えながら基本的職業能力を高めることを目指します。訓練を通して、自分の得意なことを知り、自分に合った職種を選択できるよう取り組みます。



センター内職場実習

当センター内各部署で行っている業務のうちの一部（郵便物の集配、資料の整理・封入等）を職場実習として行います。この体験を通して、上司等への報告・連絡・相談といった組織人としてのマナーを習慣化し、「組織」の理解を深めます。



日常生活に関する支援

職業人として、身だしなみの整え方やスケジュールの管理方法などを身につけ、自分の生活スタイルに応じた健康管理や生活環境づくりができるよう取り組むことで、安定した社会生活を目指します。



レクリエーション・社会体験学習

当センターで催される各種行事などに参加し、グループでの協働作業に取り組みます。他者と関わる体験を通して、人間関係の構築が円滑になるようなコミュニケーション能力の向上を目指します。



スポーツ・身体運動プログラム

運動療法士の指導のもと、週2回の筋力トレーニングやスポーツの訓練、作業療法士による身体運動プログラムにも取り組みます。これらの訓練により、就労のための基礎体力、身体機能の向上を目指します。



就職活動・就職後の支援

これまでの訓練経験等に基づいて、どんな職種や職場環境が自分に合っているかを知っていただき、履歴書の作成、就職面接の練習等を行いながら、就職活動に取り組みます。就職後も引き続き心身ともに安定した状態で働き続けられるよう、職場訪問や個別面接等による職場定着のための支援を行います。

